登録簿

届出番号 5 - 3	- 29 開始年月日 平成	16年08月01日 変 更 年 月 日	
局コード 114 局名 社	富祉局 部コー	5 部名 子供・子育て支援部	
課コード 3 課名 7	育成支援課		
同一の事務を所管する課専門機能強化型児童養護施設の指定及び補助金の交付に係る事務			
保有個人情報を取り扱う 事務の名称 治療的・専門的ケアが必要な児童に対して手厚い支援を行うことを目的とした専門機能強化型児 童養護施設制度に関して、専門機能強化型児童養護施設の指定及び補助金の交付申請を受け 付け、児童養護施設の事業運営状況を確認する。			
事業計画の承認に関して、担当職員が適正かどうか審査することを目的としている。 保有個人情報を取り扱う 事 務 の 目 的			
保有個人情報の 対象者の範囲 施設長、施設に配置される非常勤精神科医師、臨床心理士及び個別対応ケア職員等			
基本的事項	心身の状況 家族状況等	社会生活等	その他
保有個人情報の記録項目 (保有個人情報の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (日本語の記録項目) (保有個人情報の記録項目) (日本語の記録項目) (日本語の記録項目) (日本語の記録項目) (日本語の記録項目) (日本語の記録項目) (日本語の記録項目)	□ 健康状態□ 家族状況□ 病歴□ 親族関係□ 身体の特徴□ 婚姻	 ▼職業 ▼職歴 □思想 ▼学業 □信教 ▼資格 □賞罰 □信条 □ 社会的差別の原因となる個人情報* □ 納税状況 □ 納税状況 □ 公的扶助 □ 趣味 	✓ 口座情報✓ その他*
保有個人情報の □ 電磁的記録以外 ■ 電磁的記録 □ オンライン結合			
 ▼ 本人 保有個人情報の主な収集先 ■ 本人以外 □ 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 □ 他の官公庁 ▼ 民間・私人 □ その他* 			
保有個人情報の 経常的な目的外 利用・提供先	▼無	幾関等 □ 目的外提供 [□法69条 1項 □法69条 2項 1号 □法69条 2項 2号 □法69条 2項 3号 □法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者 による代行の有無	委託 ✓ 無 □ 有* 代行 ✓ 無 □ 有*	再委託 ☑ 無 □ 有:	k
備考	その他の記録項目:印影、申請内容		
【*を付した項目について 具体的内容等を記載 事務を廃止した場合	廢 止 年 月 日 ·	文書保存期限:	